

都市再生整備計画(第5回変更)

き すきお おはししゅう へんちく
木次大橋周辺地区

しまねけん うんなんし
島根県 雲南市

平成20年11月

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【中心市街地再生へのアクセス道路整備および空きストックの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹道路や広域幹線道路と中心市街地間の道路整備、改善を図り、各地区の一体性を推進させるとともに、来街者の中心市街地へのアクセス性の向上を図る。また、道路整備に伴う沿道の土地利用を促進させる。 ・既存建築物(国出先機関)の利用として、町が所有している未公開の歴史民俗資料等を展示するため再整備を図る。 	<p>【道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新市地区:(都)出雲西城線(新市工区) 下熊谷地区:(都)下熊谷中央線 里方地区:中組共和線 <p>【地域創造支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 里方地区:歴史民俗資料館
<p>【地域の特性を活かした生活環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通網の整備、道路の新設・改良により、住宅地のスプロール化の防止を図る。 ・道路、広場などを整備することにより、魅力ある居住環境の形成を図る。 ・雲南市の中核拠点機能性を高める都市基盤整備の一つとして、親水性のある河川敷を利用した多目的スポーツ広場の公園整備を行う。 ・都市基盤整備により、企業誘致や定住促進などの誘導を図る。 ・道路網等のインフラ整備により宅地化が進むことによる定住人口の増加を踏まえ、新たなコミュニティーの形成が図れる拠点施設の整備を行う。 	<p>【道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下熊谷地区:(都)下熊谷中央線、(都)下熊谷東西線、下熊谷14号線 <p>【公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下熊谷地区:下熊谷河川敷公園 <p>【地域生活基盤施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 里方地区:里方東広場 <p>【既存建造物活用事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下熊谷地区:下熊谷地区交流センター <p>【高質空間形成施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新市地区:新市公衆トイレ
<p>【安全で安心な生活環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者が多い道路については、歩車道分離を行う。 ・高齢者の通行に対応するため、段差解消などの歩道整備を行う。 ・公共施設等の周辺は不特定多数の歩行者が見込まれる路線であることから幅の広い歩道整備を行う。 	<p>【道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新市地区:(都)出雲西城線(新市地区) 下熊谷地区:(都)下熊谷中央線、(都)下熊谷東西線 里方地区:(主)松江木次線
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業終了後の継続的なまちづくり活動について 事業完成後は、歩道や公園の環境整備活動(清掃や除草等)を地元組織を中心とした地元住民により定期的に行っていく予定である。 ・交付期間中の計画の管理について 交付期間中において各種の事業を円滑に進めるため、庁内にまちづくり推進室を設置し、問題の処理、事業の進め方の見直しなどを行うほか、年度ごとの事業成果について広報等で住民に報告する予定である。 ・新市の庁舎について 合併後の新庁舎の位置は決定していないが、下熊谷地区および里方地区は候補地となっていることから、今後交通量の増加が予想されるため、周辺の道路網等の整備を行い、都市基盤の整備を行っておく必要がある。 	

